

平成 28 年度 財政健全化判断比率 及び資金不足比率の審査意見書

1 審査の期間

平成 29 年 7 月 24 日～8 月 28 日

2 審査の概要

この財政健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という。)に基づき、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に準拠されて作成されているか、また、計数の誤りはないか等に主眼をおき、提出書類との照合・確認、関係所管からの説明聴取により審査を行った。

3 審査の対象

(1)健全化判断比率(財政健全化法第 3 条第 1 項)

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- エ 将来負担比率

(2)資金不足比率(財政健全化法第 22 条第 1 項)

公営企業にかかる資金不足額を対象とした事業規模に対する比率で、本市においては国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計(以下「駅会計」という。)及び下水道事業特別会計(以下「下水道会計」という。)が対象となる。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

(1)健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成 28 年度	平成 27 年度	早期健全化基準
ア 実質赤字比率	— (△3.62)	— (△7.65)	12.17
イ 連結実質赤字比率	— (△51.54)	— (△57.04)	17.17
ウ 実質公債費比率	△1.4	△0.8	25.0
エ 将来負担比率	— (△21.2)	— (△15.7)	350.0

※上記表中の「－」はそれぞれ実質赤字額，連結実質赤字額，将来負担額（将来負担額に対し充当可能財源等が超過）がないことを意味している。「0」と表示しないのは，実質赤字比率，連結実質赤字比率，将来負担比率がマイナス比率（実質収支が黒字）となるためである。マイナス比率は（ ）で表示。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

会計名	平成28年度	平成27年度	経営健全化基準
駅会計 下水道会計	—	—	20.0

※上記表中の「－」は，駅会計及び下水道会計に資金不足額がないこと表している。

5 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は，いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 各比率の状況

ア 実質赤字比率について

実質赤字比率において赤字額はなく，同比率は $\Delta 3.62\%$ となり，前年度と比較して実質収支の黒字比率が4.03ポイント減少した。27年度の黒字比率は前年度と比較し大きく増加（対26年度2.48ポイント増加）したが，28年度は大きく減少している。

黒字比率が減少した要因は，分母の標準財政規模の増加に加え，分子の実質収支額が大きく減少したためである。実質収支額が減少（対前年9億2,642万3千円減）となった主な要因は，歳入において地方消費税交付金及び利子割交付金の減少などが見られたためである。

イ 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率において赤字額はなく，同比率は $\Delta 51.54\%$ となり，前年度と比較して黒字比率が5.50ポイント減少した。連結実質赤字比率の黒字比率は25年度から増加し続けていたが，28年度は減少した。

黒字比率が減少した要因は，分子の実質収支額と資金不足・剰余額の合計が10億5,952万1千円減少（27年度は2億9,176万4千円増加）となったためである。これは国民健康保険特別会計（以下「国保会計」という。）の実質収支額が6億5,168万6千円増加したものの，一般会計の実質収支額（ Δ

9億1,615万5千円)及び、駅会計の剰余額(△7億140万円)が減少したためである。

一般会計等及び公営企業会計以外の特別会計(※1)の実質収支総額は、前年度から比べ2億4,770万7千円減(27年度は6億8,787万2千円増)となり、11億9,355万1千円(27年度は14億4,125万8千円)の黒字となった。

また21年度以降、国保会計は赤字が続き、26年度以降は赤字幅が減少傾向にあったが28年度は黒字に転じ、すべての会計が黒字となった。国保会計は2億4,020万6千円の黒字となった一方、一般会計からの繰入金は前年度に比べ4億8,306万1千円増の20億481万5千円を繰り入れている。

※1 一般会計等とは一般会計、土地取得特別会計、駅会計、地域バス運行事業特別会計であり、公営企業会計以外の特別会計とは国保会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計である。

公営企業の特別会計(※2)において資金の剰余額が前年度に比べ8億1,181万4千円の減少となった。その要因は駅会計において、土地収入見込額(保留床処分金)から控除される地方債残高が増加(7億140万円増加)し剰余額が減少したためである(地方債は、事業認可後の保留床処分金入金後には一括返済する)。

※2 公営企業の特別会計とは、下水道会計及び駅会計である。

ウ 実質公債費比率について

本市の実質公債費比率は27年度にマイナス数値となり本年度も0.6ポイント減少した。28年度の実質公債費比率は26年度から28年度までの3カ年の平均値であり、28年度(△0.8%)と25年度(0.9%)の比較が重要となる。25年度の実質公債費比率と比較すると1.7ポイントの減少となった。

単年度実質公債費比率は△0.8%(27年度△1.7%)となり前年度比率より0.9ポイント増加した。これは分母である標準財政規模から算入公債費等を差し引いた額が増加しているものの、分子である地方債の元利償還等から特定財源及び基準財政需要額算入公債費を差し引いた額も増加(マイナス幅が減少)したためであるが、依然マイナス数値である。

エ 将来負担比率について

本市の28年度の将来負担比率は、将来負担額から充当可能財源等を差引いた数値がマイナスとなったため、比率は「なし」となった。

25年度からマイナスに転じ、28年度も将来負担比率は比率のない△21.2%となり27年度に比べ5.5ポイント減少した。

その要因は、標準財政規模の増加と差し引かれる算入公債費等の額の減少により分母が増加したことと、将来負担額の減少と差し引かれる充当可能財源等の減少により分子が減少したことによる。中でも主たる要因は、地方債の現在高(△13億2,046万1千円)、公営企業債等繰入見込額(△10億3,705万1千円)等の減少により前年度に比べ29億1,198万2千円の将来負担額が減少したからである。

オ 資金不足比率について

本比率の対象となる公営企業会計(駅会計及び下水道会計)は資金不足が生じていない。

下水道会計における資金の剰余額は3,718万3千円で前年度より1億1,041万4千円減少し、駅会計における資金の剰余額は110億2,365万6千円で前年より7億140万円減少している。(駅会計の剰余額減少要因については3ページの連結実質赤字比率で前述。)

(注) 算定様式については別紙参照。

6 要望・意見

28年度も健全化判断比率及び資金不足比率は政令で定めた早期健全化基準及び公営企業の経営健全化基準を下回った。27年度より公債費比率がマイナスに転じ、すべての比率において比率「なし」またはマイナスとなり、28年度は赤字が続いていた国保会計が黒字となり、全会計が黒字となった。

景気は緩やかな回復基調が続き、当市においても市税収入の増加等により各指標が徐々に改善されているなかで、29年度には国分寺市総合ビジョンが開始されている。計画の実現のため、また、持続可能なまちづくりを展開していくため、引き続き将来を見据えた財政の健全化に努められたい。